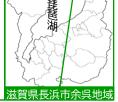
## ダムの目的に関する代替事業・ダム中止に伴う措置・地域振興が R2.11.20 各機関の協力のもと着実に進んでいることを確認

~第10回丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会を開催~ 河川部河川環境課



- 11月20日に丹生ダム対策委員会・近畿地方整備局・滋賀県・長浜市・水資源機構でつ くる地域整備協議会が開催され、地域整備状況の現地確認や進捗報告が行われま
- 地域整備については、今年5月25日に合意した対応方針に基づき、「ダムの目的 に関する代替事業」、「ダム中止に伴う措置」、並びに「地域振興」が、各機関 の協力のもと着実に進んでいることが確認されました。
- 今後も引き続き、各機関が進ちょく管理を徹底し、早期・着実に地域整備が実施 できるようお互い協力して進めることが確認されました。













## 丹生ダム対策委員長の主な意見

- 合意した方針に基づいて地域整備が着実に進 んでいることを喜んでいる。
- 地域振興については、今後ともご協力とご支 援をいただきたい。



(丹生ダム対策委員長)

地域整備協議会とは

- 丹生ダムは、昭和43年から建設に向けた調査が開始されました が、半世紀ほど経過した平成28年7月に中止。余呉地域では、 ダム建設を前提とした地域整備が計画されていましたが、ダム 中止により社会資本整備の遅れなどが課題です。
- このことから、ダム中止による影響を緩和し、地域の課題や要 望等に対応した地域整備を図るため、丹生ダム対策委員会・近 畿地方整備局・滋賀県・長浜市・水資源機構の五者で構成する 「丹生ダム建設事業中止に伴う地域整備協議会」を平成28年10 月に設立し、地域振興の推進を図っています。



協議会資料は次のHPで公開しています>>>https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/niu\_dam/index.html 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 TEL:06-6942-1141 (代表)